

小泉厚生大臣の折、行政用語よりカタカナ語極力減ずべしと指示あり、リハビリテーション如何にと下問あり、能く定著したれば變更の要無からむと復答せるとぞ。中國にありて康復と譯し、韓國にありては再活と譯す。こは醫學用語たるリハビリテーションを翻譯せるものと理解す。

醫療現場にてリハビリテーションの用語を初めて使用したるは一九一七年のことなりき。即ち當時まで醫學用語に非ずして、譬へばかのジャンヌダルク異端者として裁かれたるも、後に名譽回復を果たせる、この名譽回復をリハビリテーションの語にて表現す。即ち醫療に名譽回復なる理念を持ち込みたること今日的に大いなる意義齎せりと云ひ得。更にはハビリテーションなる言葉現はれたり。小兒須く何事も新規に獲得せるばかりとなれば、リハビリテーションより「リ」を除きたり。余、或るリハビリテーション施設視察したる折、女性の部長余を指して曰く、家庭にて何もなし得ることなければすべてがハビリテーション也と。

三十年前の我が國にありて、リハビリテーションなる用語、既に大方の世人の使ふところとなれり。當時、リハビリテーションこれ何ぞやと尋ぬれば、世人應へて曰く、骨折の後關節の曲げ伸ばし、これリハビリテーション也。脳卒中にて半身麻痺となりぬれば、歩行訓練受く、これ亦リハビリテーション也と。これらいづれも誤りにあらず、それにもまして世界保健機關の統計に據るに先進國、發展途上國問はず、斯くの如きリハビリテーションの需要年を追ふことに増したり。されど、この三十年間、障害(disability)なる言葉の理念大いなる變貌を遂げたり。

障害の定義、本來成し得ることを妨ぐる要因たるに、三十年以前まで概ね身體的缺損に求めんとするが主流なり。その後の議論に據りて、そは個人の側にも亦環境の側にもありて、個人と環境の不調和に據りて顯現すとなれり。依りて障害克服の理念も亦、個人の側にも環境の側にも整備の必要ありとする考へに移行せり。斯くの如き理念机上の空論にあらずして、バリアフリーとして具體的實例となれり。三十年前に歩くこと叶はざる者の電車通勤思ひ描くことすらなし。今日、兩脚を失ひし者毎日通勤するは日常の光景に成れり。加へて障害の理解斯くの如く變はりたるに連れ、精神或いは知能といふ目に見えざる人體機能の障害(disorder)にも光が當たるに及ぶ。かくして高次脳機能障害、發達障害など今日世上にてしばしば話題に上る。更に、新たな障害生まれつつあること、深く認識せしむるに至れり。五體満足にありて「機器の使用し得ざれば耳目を塞ぐに變はりなしと云へばいくらかの理解をば得んと思ふ。

さて、障害克服の歸結、障害をもつ者社會に出づることに極まれり。リハビリテーションなる用語、訓練に留まらず社會復歸果たすまでの過程にある諸問題すべて解決するため手段に意味擴大し、これにて人間としての名譽回復なる本來の語義に重なれり。かくてリハビリテーション、學問として極めて實際的領域に變貌を遂げ、日常での運用に當たりては醫療、福祉、行政の密なる連攜要し、國家の方針としていくつもの府省が取り組む事業に育ちたり。